あなたの「やってみたい」を応援します!!

ゆめこらぼ通信

第 14 号
発行
平成23年8月1日
（隔月発行）

「ゆめこらぼ」は、コラボレーション（協働）によって夢を広げ、夢があふれる空間をめざします

発行：西東京市市民協働推進センター　ゆめこらぼ　〒188-0012　東京都西東京市南町 5-6-18　イングビル1階

目指そう！！

子どもたちの笑顔あふれる西東京

ゆめこらぼ　３つの取り組み

市民協働推進センターゆめこらぼは 7 月、「子どもたち」を共通のテーマとする三つの取り組みを実施しました。「子どもたちの笑顔あふれる元気なまちづくり」のタイトルで開催した市民シンポジウム、「子どもネットワーク」づくりに向けての懇談会、「子どもたちの健やかな成長を願って」と題してのトークサロンです。

未来を担う子どもたちの健やかな成長は万人の願い。そこで、「子どもたちの笑顔あふれる西東京」を目指し、イベントに有機的な連携を持たせながら、多くの市民活動団体などのご協力をいただいて実施しました。

■講演とパネル討論で学ぶ

市民シンポジウムは、7 月 2 日（土）アスタ 2 階センターコートで開かれました。市教育委員会指導主事の蜂須賀勲さんが、「4 カ国調査から考える現代の子どもたち」と題して基調講演。日本、中国、韓国、アメリカの子どもたちの勉学や暮らしぶりなどを比較して紹介することで、日本の課題などを浮き彫りにしました。

パネルディスカッション＝写真左＝では、年齢層の異なる子ども分野で活動する、西東京子育てコムの田中のり子さん、NPO法人子どもアミーゴ西東京の小松真弓さん、NPO法人稲門寺子屋西東京の小嶋弘さん、ばんびの会の松香成紀さんの４人が、それぞれのミッションや活動内容を語りました。このほか 8 団体からも日頃の活動内容の発表やダンスによるパフォーマンスがありました。

■「ネットワーク」に関心高まる

「子どもネットワーク」（仮称）づくりに向けての懇談会は 23 日（土）、今春開館したひばりが丘児童センターで行われました。この懇談会は、子どものネットワークをつくろうとする初めての試みですが、「子どもの健全育成」の分野で活動する登録団体を中心に予想を超える 15 団体 22 人が参加し、ネットワークへの高い関心が示されました。子ども連れの方も数人いて会合の趣旨にふさわしい、にぎやかで明るい雰囲気でした。

ひばりが丘児童センターは、西東京市でただひとつの中高生スポーツ特化型の児童センターで、規模も市内で最大。懇談会に先立ち、同センターの運営を受託している子どもアミーゴ西東京の担当者に施設の内外を案内していただきました＝写真上。

懇談会は 1 時間余りフリートーキングを行い、ほぼ全員からご意見をいただきました。今回は「子どもネットワーク」づくりについて、結論や方向性を早急に求めることはせず、これからもこのような意見交換を図りながら検討していこうということとなりました。

多くの要望があった情報の共有化や意見交換のためのメーリングリスト作成については、ゆめこらぼが今後、導入実施する予定です。

■「育てる」と「育つ」語り合う

30 日（土）にゆめこらぼで行われたトークサロンでは、児童館・放課後児童クラブなどに詳しい児童健全育成推進財団の阿南健太郎さんが、17 人の参加者を前に話題を提供。子どもの育ちや子育てにまつわる課題を、子どもの居場所作りや被災児童を支援する実践例を通して考えながら、子どもたちに関わる大人の存在などについて参加者と語り合いました。

ＮＰＯ・市民活動団体 交流の夕べ

語らい、演奏、提言　46 人集う

6 月 18 日（土）に市役所田無庁舎１階「オレンジキッチン」で、ゆめこらぼ登録団体をはじめとするＮＰＯ法人や市民活動団体などの方々46 人が集まり、「交流の夕べ」が開催されました。

浜名幹男・市協働コミュニティ課長のあいさつのあと、軽食とソフトドリンクで懇談するなかで、参加者全員による「１人 30 秒」の自己紹介タイムを設けるなどして、親睦と交流を深めました。

また、笙（しょう）作り職人で「非核平和をすすめる西東京市民の会」代表の鈴木治夫さんには、笙の生演奏をしていただき会場の全員がその音色に耳を澄ませていました。初めて笙を目にする方も多く、鈴木さんは 17 本の細い竹管からなる楽器を分解し、丁寧に説明していました。

懇談会の終盤には、数人の方からゆめこらぼに対する意見などを語っていただきました。その中には、「登録団体が意見発表のイベントなどを自主企画として開催し、それをゆめこらぼが側面からサポートするというような取組みがあってよいのではないか」との提言もありました。

ＮＰＯの設立･運営 じっくり相談

ＮＰＯ法人の設立や運営上の問題などについて専門家が個別に応じる相談会が 7 月 15 日（金）、イングビルで開かれました。1 個人と 2 団体の人たちがそれぞれ 1 時間､ＮＰＯ事業サポートセンターの山之内克行さん=写真＝の助言を受けました。

ＮＰＯ法人の設立申請に向けて具体的な事業内容や実施計画、設立趣旨書や定款を作ってある人たちには、整合性のある表現に修正したり、まとめ直したりするよう指導。また、休眠状態から脱し再稼動したいというＮＰＯの人には、協力的な社員などを集めて体制を立て直すことなどが提案されました。

「大震災、企業の被災地支援とは」

経団連・長沢さんに聞く

資金、物資…それぞれに課題も

ゆめこらぼ主催の「企業に聞く会」は 6 月 24 日（金）、日本経団連で事業サービスを担当する長沢恵美子さんを招き、「大震災、企業の被災地支援とは」と題して話していただきました。市内の企業、NPO 法人、市民活動団体などから 23 人が参加しました。

長沢さんは、東日本大震災の被災地支援のため経団連が企業の協力を得て行っている義援金・支援金の募集や配分の状況、救援物資の収集や輸送ボランティア派遣などについて説明。そのうえで義援金が被災者になかなか届かないこと、物資は身体に例えて大動脈から毛細血管への流れが悪いこと、ボランティア活動ではコーディネーターが不足していることなど、それぞれに課題があると指摘しました。

「いま、ここで災害が起きたらどうするか」と長沢さんは問いかけ、日常からの備えを強調。異なる組織がお互いの強みを発揮して連携・協働できるような信頼関係をつくっておくよう呼びかけ、地元企業に対しては「自分の身の丈に合った支援の仕方でかまわない」と答えていました。

新しいＮＰＯ会計基準を学ぶ

今年度１回目のＮＰＯ会計講座は 6 月 10 日（金）、ＮＰＯ会計の専門家である馬場利明さん（税理士・ＮＰＯ支援会議）を講師に招き、12 人が参加してイングビルで開催されました。

テーマは、ＮＰＯの透明性と信頼性を向上させるために民間主導で昨年開発された「ＮＰＯ法人会計基準」。馬場さんは、基準策定の背景・経緯や基本的な考え方などを分かりやすく説明したうえで、「収支計算書から活動計算書へ」、「経常費用は事業費と管理費に分けたうえで、人件費とその他経費に分ける」などのポイントを丁寧に解説しました。「収益事業」などに関する質問には、法人税法の収益事業として限定列挙されている 34 業種について具体例を交えて答えていました。

☆助成金情報☆

（ゆめこらぼのホームページに新しい募集情報が追加されている場合があります。また詳しい内容については各助成団体のホームページをご覧ください）

◆第9回日本都市計画家協会賞

【対象】都市や地域の現場に根ざした住民主体あるいは多様な主体の協働によるまちづくりの実践活動で、活動の分野や活動団体の形態は問わないが、地域の住民が参加していることが条件

【表彰・賞金】(1) 日本まちづくり大賞：1 団体 (2) 優秀まちづくり賞：3 団体 (3) 復興まちづくり賞：3 団体 (4) 支部賞：5 地域の各 1 団体―に賞金総額 50 万円

【応募期限】8 月 20 日

【問い合わせ先】(NPO) 日本都市計画家協会 (電話 03・5401・3359、ファクス 03・5401・3389、メール info@jsurp.net、http://jsurp.net/)

◆日本フラワーデザイナー協会「NFD one leaf fund」

【対象】(1) 植物保護活動：日本古来の植物種、地域固有種、絶滅危惧種等の保護・増殖等に関する公益的な活動 (2) 自然保護・環境保全・環境福祉の調査・研究：日本の希少植物種の保護や自然景観・環境保全・環境福祉への貢献度が期待できる調査・研究活動―を行う団体・個人

【助成金額】1 件あたり上限 100 万円、総額 400 万円

【応募期限】8 月 31 日

【問い合わせ先】公益社団法人日本フラワーデザイナー協会 (電話 03・5420・8741、http://nfd.or.jp/nfh09.htm)

◆第5回かめのり賞

【対象】日本とアジア・オセアニアとの交流・協力、多文化共生、国際貢献に携わる人材育成にかかる活動に取り組む、活動歴 5 年以上のNPO、ボランティアグループ、個人

【賞】10 件までに、正賞の記念楯および副賞として 50 万円の活動奨励金

【応募期限】9 月 9 日

【問い合わせ先】かめのり財団「かめのり賞」係 (電話 03・3234・1694、ファクス 03・3234・1603、メール info@kamenori.jp、http://www.kamenori.jp/)

◆第 15 回「地球倫理推進賞」

【対象】国際活動部門、国内活動部門ともに、活動が営利を目的とせず、5 年以上継続し、教育・文化・医療・環境・人道支援・地域開発などの分野において、地球倫理の推進に貢献している団体または個人

【表彰】各部門の受賞者に賞状と副賞 100 万円、併せて文部科学大臣賞

【応募期限】9 月 30 日

【問い合わせ先】社団法人倫理研究所「地球倫理推進賞」事務局 (電話 03・3264・2251、ファクス 03・3264・7881、http://rinri-jpn.or.jp)

◆読売福祉文化賞 2011 年

【対象】(1) 公益性ある創造的な事業で、ハンディを持つ方や地域の人々に元気を与え、ネットワークを広げている (2) 個人または団体が生き生きとした活動の場を持てる支援や企画を実践している―など

【表彰】一般部門 3 件：賞牌と副賞 (活動支援金) 各 100 万円、高齢者福祉部門 3 件：賞牌と副賞 (活動支援金) 各 100 万円

【応募期限】9 月 30 日

【問い合わせ先】読売光と愛の事業団・読売福祉文化賞事務局 (電話 03・6226・7633)

◆東日本大震災 芸術・文化による復興支援ファンド (GBFund) 助成活動募集

【対象】被災者・被災地を応援する目的で行われる芸術・文化活動 (表現方法・形態は問わない) や被災地の有形無形の文化資源を再生していく活動に取り組むアーティストや芸術団体などの文化関係者、さらには芸術愛好家や地域の伝統芸能の担い手など幅広い芸術・文化活動を行う市民・団体

【助成金額】一つの活動につき、上限は原則 50 万円

【応募期限】11 月 30 日 (3回目)

【問い合わせ先】公益社団法人企業メセナ協議会「芸術・文化による復興支援ファンド」係 (電話 03・3213・3397、ファクス 03・3215・6222、メール mecenat@mecenat.or.jp)

◆浄土宗第5回共生・地域文化大賞

1. 表彰部門【対象】地域文化活動に取り組む市民活動団体 (NPO) やボランティア団体など

【賞】共生 (ともいき)・地域文化大賞：1 団体に賞状と活動奨励金 150 万円、共生優秀賞：3 団体に賞状と活動奨励金 50 万円、共生奨励賞：5 団体に賞状と活動奨励金 10 万円

【応募期間】9 月 1 日～9 月 30 日

【問い合わせ先】共生・地域文化大賞運営事務局＝きょうとNPOセンター内 (電話 075・35・6292、ファクス 075・353・7689、メール info@tomoiki.jp、http://tomoiki.jp)

2. 共生事業助成部門【対象】地域の活動団体と仏教寺院や僧侶らの協働による地域文化活動、または仏教寺院や僧侶らが独自に取り組む地域文化活動

【助成金額】1 件につき 1～50 万円、総額 300 万円

【応募期限】2012 年 1 月 25 日

【問い合わせ先】前記に同じ

◆東日本大震災復旧復興支援“がんばれ！NPO”PC1000寄贈プログラム

【対象】東日本大震災で被災した非営利団体、被災地およびその周辺で復旧・復興を支援している非営利団体

【寄贈PC】CPU1Ghzクラス以上のリユースPCを第1期として 1000 台を予定。1 団体につき 1 台単位で原則として 5 台まで。

【応募期限】2012 年 3 月 31 日 (予定)

【問い合わせ先】認定NPO法人イーパーツ東日本大震災支援係 (電話 03・5481・7369、メール PC1000@eparts-jp.org)

8、9月のイベント予定

■改正ＮＰＯ法と新たな寄付税制に関する説明会

NPO 法人への寄付を税制面で後押しする改正 NPO 法が 6 月 15 日に成立しました。その後成立した税制改正法と併せ、一連の動きや改正内容などを詳しく解説します。講師は、法改正に尽力されたＮＰＯ法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会の関口宏聡（ひろあき）さんです。▽8 月 11 日（木）午後 6 時～8 時、イングビル 3 階会議室▽定員 25 人

■コミュニティビジネス講座（全 4 回）

コミュニティビジネスとは、地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取り組みをいいます。まちと暮らしを明るく元気にする起業のヒントをつかんでみませんか。できる限り 4 回連続でご参加ください。▽（1）9 月 4 日「コミュニティビジネスとは」（2）9 月 11 日「事業の広め方（伝えるということは？）」（3）9 月 18 日「コミュニティビジネスの始め方」（4）10 月 2 日「コンセプトの発表」－の全 4 回。いずれも日曜日で、午後 2 時～4 時 30 分、イングビル 3 階会議室で▽講師はＮＰＯ法人 Mystyle@こだいら代表理事の竹内千寿恵さん、同法人監事の百田浩さん▽費用は各回 500 円（資料代等）▽定員 15 人（応募者多数の場合は抽選）

■第 3 回トークサロン「路地裏の人権」を考える

テーマと同名の著書がある財団法人人権教育啓発推進センターの田中正人さん（元新聞記者）に話題を提供していただきます。日頃の暮らしの中にある人権について、一緒に考えてみませんか。▽9 月 21 日（水）午後 6 時～7 時 30 分、ゆめこらぼサロンコーナー▽定員 10 人

～新たな登録団体～

（2011 年 6 月～7 月）

▼ワーキングマザーサロン西東京（「母となってはたらく」をテーマに語り、仲間づくりをする場。子育てしながら働く・働きたい女性のための社会復帰支援プロジェクトと取り組む）**▼緑を守り活かす、まちづくり市民の会**（地域の緑環境を守り育てるために、市民によるまちづくりをすすめていく）**▼九条の会・下保谷市民の会**（日本国憲法第 9 条を守り育てるために、地域の市民と共に各種の活動を行う）**▼相続・葬祭支援ネットワーク「あんしん・おーけすとら」**（無料市民セミナーや無料相談会を定期的に実施し、高齢者と弱者のためのより良い暮らしを作りだす）**▼URBANE CREW**（アーベイン クルー＝就活支援、婚活支援、コミュニティビジネス支援の活動等を行うことにより、地域活性化に寄与する）**▼子どもの広場**（親子あるいは小学生が集い、伸び伸びと遊び、楽しさを共感する）**▼親子で楽しいENGLISH**（親子で楽しむ英語サークルなどの活動を行うことにより、幼児と保護者が安心して協力できるコミュニティづくりをする）**▼ラララ♪MaMa**（「父母子育成」、「情報交換等」、「学ぶ」をキーワードに楽しく活動するパパママサロン）

＜登録団体は計 64 となりました＞

みんなの本棚

市民社会とは何か

-基本概念の系譜-

植村 邦彦<著>

平凡社新書／987 円

「市民社会」という言葉が西洋思想史のなかでどのような意味合いで使われてきたのかを、古くはアリストテレスからルソー、スミス、ヘーゲル、マルクスなどの言説を通して歴史的にその変容を精緻に追いかけている。また、日本語としての「市民社会」についても、広辞苑による定義の変遷を振り返り、講座派、丸山真男、高島善哉、内田義彦、平田清明らの「市民社会」論を読み解いていく。

70 年代初頭に平田清明著『市民社会と社会主義』をゼミ生として読んだのが、本書の著者植村さんである。評者も、同書を読んで規範的な理念としての「市民社会」に青春の夢を求めた記憶がよみがえる。また、この言葉は、市民活動やＮＰＯに関わってきた者にとって、多義的に使えて重宝で、しかも耳当たりのよい言葉であった。「市民社会」という言葉をこれまで安易に表出し、自己の言葉にためらいを覚えること一再ならずの評者である。

それだけに、「市民社会とはなにか」を追求しようとする本書は、新しい公共の時代における市民社会という基本概念を歴史的に整理する、待望の書である。（西口　徹）

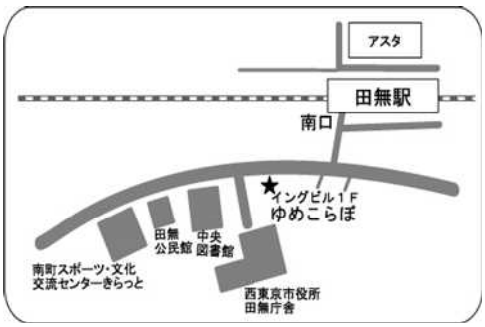

開館日：水～月（10 時～21 時）土・日・祝日オープン
休館日：火曜日（祝日の場合は開館し次の平日に休館）・年末年始
〒188-0012 西東京市南町 5-6-18 イングビル 1 階
西東京市市民協働推進センター ゆめこらぼ
Tel: 042-497-6950 FAX: 042-497-6951
E-mail: yumecollabo@ktd.biglobe.ne.jp
URL: http://www.yumecollabo.jp/